

令和3年度 第5回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | | |
|---|------|--------------------|----------|
| 1 | 開会日時 | 令和3年8月24日(火) | 午後1時30分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後2時22分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 | 3階 第3会議室 |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 土井原 康 文 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平 松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| 5 | 説明者 | 教 育 次 長 | 有 馬 唯 常 |
| | | 教育総務課長 | 金 島 正 樹 |
| | | 学校教育課長 | 家 森 康 彰 |
| | | 社会教育課兼
スポーツ振興課長 | 西 崎 雅 彦 |
| | | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | | 中央図書館長 | 森 本 一 也 |
| | | 中央学校給食
センター所長 | 矢 部 寿 |
| 6 | 書 記 | 教 育 総 務 課 長 | 岸 本 泰 典 |
| | | 主 幹 | |

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 9月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 専決処分の承認を求めることについて（社会教育施設の臨時休業）

公 開 専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業）

公 開 令和2年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について

公 開 令和2年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について

公 開 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について

非公開 令和4年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 それでは、お待たせをいたしました。

定刻が参りましたので、これより第5回赤磐市教育委員会定例会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様の出席は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事録に署名する委員として平松委員を指名させていただき、議事録作成の職員は教育総務課岸本主幹を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議事録の承認でございますが、前々回、令和3年6月17日開催の令和3年度第3回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。それでは、異議なしということで、令和3年度第3回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、議事に移ります。

本会の会議に付議された案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてでございます。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、（2）議案の審議の議案第19号令和4年度使用学校教育法附則第9条に規定されております教科用図書の採択についてですが、この案件につきましては静かな環境を確保し、外部からの働きかけに左右されることなく公正かつ適正な採択がなされることが重要でありますので、赤磐市教育委員会規則第4条第1項第6号の規定によりまして非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。では、議案第19号は非公開とさせていただきます。

それでは、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告をいたします。

お手元の要綱1ページをお開きいただきたいと思います。

前回の教育委員会議関係の7月15日以降の私どもの主な行事を伝えさせていただいております。この中で二、三、若干説明をさせていただきたいと思います。

7月28日の水曜日に県立瀬戸高等学校の発表会という名目で、探究の学科でそれぞれ総合的な学習を発展的に地域の資源を研究したり、それを自らが取り組んでいることを発表するのがあったんですけども。印象に残ったのは、山陽新聞にも記載されていましたが、用水なんかでウナギを採って、それを食していこうと、それを販売ルートにしていこうという、いろんなアイデアをして発表があったりだとかというのを代表の生徒、3年生がやっていたのが印象に残りました。

その他、全国大会出場の激励会とか奨励会があったんですけど、これは中止になった大会もあるんですけども、桜が丘中学校バドミントン部でありますとか、個人で出た水泳、それから磐梨中学校の柔道、それから小学生の大会はなくなったんですけども、実際には出ていただいたということでエールを送ってまいった次第でございます。

以上大変簡単でございますけども、私の報告とさせていただきます。

何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それでは次に、令和3年9月の教育委員会行事予定についての報告をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

9月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

お手元の資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和3年9月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。資料2ページの一番左となります。

まず、議会の関係でございます。

9月3日、本会議、9月7日、8日、決算審査特別委員会、9月10日、厚生文教常任委員会、9月21日、予算審査特別委員会、9月28日、議会最終日となります。いずれも10時からで、教育長の出席でございます。

9月15日10時から教育委員会の所属長会がございます。教育長の出席でございます。

9月16日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教

育委員さん皆様の出席でございます。よろしくお願いたします。

教育総務課からは以上です。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 続いて家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

学校教育課の欄をご覧ください。

9月1日、幼稚園の始業式になります。

9月13日、校園長会を予定しています。

それから、9月18、19、そして25、26、中学校の地区総会の予定です。

それから、同じく9月25、26日には小学校の運動会が、そこにありますように開催される予定となっております。

以上です。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課です。

9月4日、歴史まなび講座第2回ということで予定をしておりましたが、蔓延防止により中止を決定しております。

続きまして、14日、県博物館協議会30周年巡回パネル展、吉井資料館で9月24日までの開催予定でございます。

続きまして、スポーツ振興課欄です。

18日土曜日、日本スポーツマスターズ、ふれあい公園での開催予定でしたが、本日、臨時実行委員会がございまして、中止を決定しております。

以上です。

○杉原館長 教育長。

○土井原教育長 杉原館長。

○杉原館長 中央公民館杉原です。

公民館につきましては、現在、休館としておりまして、9月12日までの主催事業につきましては中止・延期としております。また、13日以降の講座等につきましても、各館で講師等と現在調整中でございます。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。続いて。

○森本館長 教育長。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 図書館の行事は9月2日、I P U大学の健康運動講座、それから9月4日、I P U生活講座、ポッチャをやります。

それから、5日が子育て支援講座、18日が上映会です。「どんねんないきもの事典」を上映します。

28日がブックスタートと赤ちゃんの健診時の絵本配布事業を予定しております。

以上です。

○土井原教育長 続いて、矢部所長お願いします。

○矢部所長 学校給食センターにつきましては、毎月、栄養士連絡会を開催しておりますが、8月25日に繰り上げて開催しておりますので、今月は特にありません。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。9月のそれぞれの行事予定表でございましたが、ご質問等はございませんか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 ポッチャときらり☆しあたーは予定どおりにあるんですか。

○森本館長 もともと申込みも少ないので、部屋いっぱいに広がってやろうと思います。

○山本委員 分かりました。

○森本館長 五、六人、お申込みの方。

○土井原教育長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、ないようなので、次に移りたいと思います。

(2) 議案の審議に移ります。

まず、承認第10号専決処分承認を求めることについて(社会教育施設の臨時休業)、これについて事務局から説明をお願いいたします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課の西崎です。

それでは、別添資料をご覧ください。

承認第10号専決処分の承認を求めることについて（社会教育施設の臨時休業）。

社会教育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年8月24日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

次のページをご覧ください。

岡山県に新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が適用されたことに伴いまして、令和3年8月20日から9月12日まで市内の4図書館を除く青少年育成センター以下18施設を臨時休業としておりますので、ご報告いたします。ご承認いただきますようよろしく願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 ただいま説明がございましたけども、ご質問とかご意見はございますでしょうか。

平松委員。

○平松委員 平松です。社会教育施設は臨時休業、分かるんですけど、図書館は開いてますけど、その違いはどういうことなのか教えていただけますか。

○森本館長 はい。

○土井原教育長 森本館長。

○森本館長 国のほうのコロナの分科会、尾身さんが会長の分科会というのがあるんですけど、そのこの提言で図書館であるとか美術館であるとかは、感染対策が十分できる条件で利用してくださいという提言があったんです。それを基に県立図書館も開ける、それから岡山市、倉敷市も開けるという判断をしたので、準じて開けるような判断をしています。

今日からそういう形で開館をしています。椅子を撤去して、新聞とか新刊の雑誌も撤去して開館しています。いらした方が通常2時間なり3時間なり新聞を読まれる方も、本を選んで借りていただいたら、5分、10分で帰っていただくので、速い回転でお客さんが入っているので、実際、中はお客さんは少ないです。いらしてくれる方は同じぐらいなんですけど、かなり少ないような感じになっております。

以上です。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

山本委員。

○山本委員 直接あまり関係ないんですけど、9月4日の土曜日に農業マルシェをまたやる予定ではあったりするんですけど、あれはやらないほうがよさそうな気がするんですが、図書館長としてはどうのご意見でしょうか。

○森本館長 屋外なんで、いいのではないかなと思います。

○山本委員 分かりました。ありがとうございます。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、以上で質疑とか討論を終わらして、承認第10号を採決したいと思います。

本案を承認することにご賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり承認とさせていただきます。

次に移ります。

承認第11号専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業）。

事務局から説明をお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

別添資料をご覧ください。

承認第11号専決処分の承認を求めることについて（体育施設の臨時休業）。

体育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年8月24日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

次のページをご覧ください。

先ほどの社会教育施設と同様に、8月20日から9月12日まで山陽ふれあい公園以下14施設を臨時休業としておりますので、ご報告いたします。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいま説明がございましたけども、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

大崎委員、どうぞ。

○大崎教育長職務代理人 大崎です。

市内の小学校、中学校の体育館でありますとか、運動場を使って練習している大人の人とか小・中学生もいると思うんですけど、そちらのほうの使用のほうはどうなっていますか。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 スポーツ振興課西崎です。

いわゆる学校開放の定期利用団体への学校開放につきましても、中止ということで止めております。

以上です。

○土井原教育長 よろしいですか。

○大崎教育長職務代理人 この前、ちょろっと話を聞いて、ふれあい公園だとバレーボールの大会があるんですかね、この土日かな。それで、止めとるけれども、そういう延期ができないとかというようなことで、感染対策をしっかりと大会を進めてくださればオーケーですというて言われていますというのは聞いとんですけれども。小学校や中学校の体育館でそれに向けて練習したりするというような特例はないんですよ。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 このたび、県の方針、特例という形でまん延防止の適用時点で既に予約に入っている大会等につきまして、基本的には中止、延期を求めるという形でございますが、どうしても急に延期等もできない、大会等を開催しないことができないという主催者側の判断の場合に限り、特例ということで大会を実施しております。それに伴います練習につきましては、基本的には人流を抑えるという形の下に認めておりません。

以上です。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○大崎教育長職務代理人 なかなか難しいだろうなという話はしとるんですけれど、これから暑くなるから幾らか体も暑さも慣らさなきゃいけないし、大会で故障してもいけないというようなことがあるんで、確認をしてみますというて地域の人には言うとります。

○土井原教育長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、以上で質疑等を終わりました、議案第11号を採決したいと思います。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり承認とさせていただきます。

続いて、議案第16号令和2年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書についてお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第16号令和2年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について説明させていただきます。

お手元の資料4ページをお願いいたします。

議案第16号令和2年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和2年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書を議会に提出したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和3年8月24日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

別冊の令和2年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

内容につきましては、6月の協議会で説明させていただいており、教育委員さんにも事前に事務点検・評価書をご確認していただいているかと思われまふ。この事務点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして、自己点検・評価を行いまふて、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することとなっております。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験者の方にご意見・ご助言をいただいているところでございます。今年度は、令和3年7月15日と令和3年8月6日に事務点検・評価委員会を開催し、事務点検・評価書を確認し、協議を行い、このたび事務点検・評価書に評価委員3名の意見書でございます。36ページから39ページに添付して

おります。これをもって議会へ報告し、公表してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。説明にもありましたように、評価についての見解につきましては36から39ページにわたって記載をさせていただいております。

事務点検・評価書の件につきまして、ご質問とかご意見はございますでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○土井原教育長 遠藤委員。

○遠藤委員 すみません。大変細かいことなんですけれども、最初の「初めに」のところのページで基本理念をかぎ括弧で書いてある「お互いを尊重する」の「お」が入っているんですけれども、ページ2のほうの基本理念の表のほうが「互いを尊重する」になっていますので、こちらを統一したほうがいいのではないかなと思います。すみません。細かいところで申し訳ないです。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

ご指摘のとおり、教育振興基本計画に合わせるようにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○土井原教育長 ご指摘ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、採決に移らせていただいでよろしいでしょうか。

では、議案第16号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

それぞれの委員さんからいただいでおります評価につきまして、事務改善等を含めて今後に生かしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続いて、議案第17号令和2年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について、事務局からお

願いをします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第17号令和2年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について説明させていただきます。

お手元の資料5ページをお願いいたします。

議案第17号令和2年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について。

議会に令和2年度赤磐市一般会計歳入歳出決算を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和3年8月24日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料6ページをお願いいたします。

令和2年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法の規定により9月の市議会定例会に議案として提出することとなっております。教育委員会に関わるものにつきましては、先ほどの協議会でも説明させていただいたとおりでございます。よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。令和2年度の一般会計の決算についての説明でございましたけども、主立った内容につきましては先ほどの協議会のほうで説明をさせていただいたところでございます。

ご質問とかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 質疑なしということにさせていただきます。議案第17号を採決させていただきます。と思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり本案を可決とさせていただきます。

次に移ります。

議案第18号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、事務局より説明

をお願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第18号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について説明させていただきます。

お手元の資料7ページをお願いいたします。

議案第18号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について。

議会に令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和3年8月24日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

お手元の資料8ページをお願いいたします。

教育総務課から2つの事業について補正をお願いするものでございます。先ほどの協議会でも説明させていただきました。

1つ目としましては、歳入で非構造部材耐震補強事業の起債の増額に伴い、財源更正を行うものでございます。2つ目としまして、熊山地域、吉井地域のスクールバス運行業務が令和4年3月で期間満了となり、引き続き運行業務を行うため、債務負担行為として補正するものです。期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間、限度額は6,409万5,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。

補正予算（第5号）についての説明でございましたけれども、ご質問等、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしということで、議案第18号を採決したいと思います。

本案を可決することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

次ですが、議案第19号につきましては非公開ですので、関係者以外の退席を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

非公開 令和4年度使用学校教育法附則第9条に規定にされる教科用図書の採択
について (原案のとおり可決)

それでは、退席者の再入場をお願いします。

〔退席者再入場〕

○土井原教育長 お待たせをしました。引き続き進行したいと思います。

次は、(3)のその他になりますけれども、委員の方、また事務局からその他の案件で
ご意見とかご質問がありましたらお願いいたします。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 2点お伺いします。

1つは、統廃合の関係、小学校、中学校も含めてなんですけど、その検討状況という
か、進捗状況を教えてもらいたいですけど。

もう一つは、中学生に対しての国際貢献の講演会みたいなものの検討状況を教えていた
だければと思います。

○土井原教育長 以上2点についてお願いします。

家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

まず、統廃合については、どのような形でアンケートを取るのか、先日協議の中で、別
の協議の中で、ただアンケートを取る前に状況を知ってもらう、状況説明会なども必要じ
ゃないかというような意見が出てましたけど、そちらのほうも含めて、アンケートプラ
ス、そのような場をどのように持つかというのを検討しているというのが今の状況です。

それから、国際貢献については、コロナという状況もあって人を動かす、来ていただく
のが難しい状況なので、また再度検討中というところまでしか進んでおりません。すみま
せん。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

○大崎教育長職務代理人 はい。

○土井原教育長 大崎委員。

○大崎教育長職務代理人 先ほどの協議会のときにスクールバスのお話が出ていました。それで、私も時々スクールバスがこんなところへ通るんだ、パトロールについて回ったりするんですけど、吉井中のスクールバスが塩木を通過して、仁堀東を通過して、それから布都美の林間学校ですかね、あそこまで行ってくださるんですけども。小学校のスクールバスは、ぐるっと小鎌のほうから西勢実へ行くんじゃないかな。あっちのほう、山の中を通過して、天体望遠鏡のあるところ辺を通過してきて、それから平山のほうへ上がったりします。中学校の子がバス通で帰ってきて、小学校のスクールバスを使おうとしたその奥のほうの子が、あとどうやって帰るのかなという心配になって平松委員さんに聞いたら、その子はこまっている家があると言うたりしょんで、今はその辺のスクールバスを使っている状況みたいなもの、またこんな要望が出ているというようなことがあったら教えてやっていただけたらと思うんですが。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

スクールバスの運用のことのご質問かと思えます。

吉井においては、今さっき大崎委員が言われたように、小学校、仁美地域はほとんど仁美地域の隅々まで行って多分送迎をしていると思えます。ただ、中学校になったらバスの大きさなんかも大きくなって、今言われた中央の国道、県道等をメインで動いている状況でございます。

そういったことで保護者の方、それから学校からここまで行ってほしいとか、そういったことをそれぞれ小学校、中学校から要望とかそういったご意見等は、今のところは伺ってないです。そういった状況もありますし、その年度によってまたバスが行くところ、児童・生徒がいなかったらそこを省略したり、いるんでしたらまたそこを加えたりというような状況もございますので、その辺は臨機応変に対応していきたいと思えます。ただ、中学校の場合は、どうしても吉井中まで行かないといけないので、かなり時間がかかるようになりますので、バスに乗っている時間が1時間とかかかるようなこともございますので、そういったことも踏まえて、学校等からいろいろご意見は伺えればなと思っております。

す。

○大崎教育長職務代理者 難しいと思いますけど、少しでも子どもが困らないようにしてやってください。

○土井原教育長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 ニュースで聞いたんですけど、教員の免許の更新制、10年間で研修を自費で研修を受けないといけないというひどい制度なんですけど。それがなくなるらしいんですけど、なくなる方向で検討されているようなニュースも聞いたんですけど。あんまりいい制度ではなかったにしても、研修を受けてたんですけど、その研修がなくなったときにそれに代わるような研修を市でやるとか県でやるとか、そんなことはあるんですか。

○土井原教育長 新聞報道を含めてニュースとかも出て、再来年度からですかね、実施、来年度の国会にかけてということで承知しております。

○山本委員 それで、研修をやっている30時間がなくなるわけですけど、今度なくなったらそのままできてよいのか、またそれに代わる何か。

○土井原教育長 その30時間につきましては、内容でそれぞれ自分の専門性を高めるためのスキルアップの部分と、逆に教育とはまた別の世界の中で自分が例えば数学の専門だったら音楽的なこととか芸術的なことを学ぶ、それぞれ個人のニーズに従って今までやってきてます。30時間です。例えば県内の国立で受講して、5時間を6日間だとかという場合もありますし、また青少年の教育施設で2泊3日で30時間に換算ということもあったりして、内容はそれぞれなんですけど。それプラス、今回のGIGAを含めて、岡山県ではライフステージによっていろんな研修プログラムが組まれてます。初任、それから二、三年、今日も対応してやっておりますミドルリーダー、それから管理職だとかということがあって、それとてんびんにかけるわけじゃないですけど、内容によってそれぞれの市町村教委、県教委を含めて充実したプログラムで教員の資質向上等を養成していくというふうには聞いてます。だから、それがなくなったからといって、30時間がマイナスになるという発想ではなくって、従前よりもそういったプログラムに乗っかって、資質向上、自己研さんをしているのが、あくまでもかつて更新制になったのが教員の不祥事防止であるとか、運転免許証の更新じゃないですけど、そういった確認の意味でもあったりして、いろいろ現場にも疲弊感があったりするのは感じておりました。これからの情勢を見てみたいと思います。

○山本委員 研修をやるとしたら、勤務期間内で、必要な研修であればですけど、ちゃんと給料を払って研修を受けてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○土井原教育長 なくなると自腹でするのでしょうか。

○山本委員 自腹というのは、どうもおかしなこと。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 新型コロナのことについてお伺いしたいんですけども、2学期がいよいよ始まるということで。ただ、最近、10代やら20代、若い層の感染者が急増しているということで、年配の層の方たちにはもうワクチンが大体行き渡っているのかなと思うのですが、まだまだ小学生、中学生に関してはワクチン接種というところまではいかないと思います。ちらほら10月に打つというようなことも生徒の中から話を聞いたりはしているんですけど、まだまだそういう段階ではないと思います。それで、学校内で新型コロナ感染者が発生するということは想定しての2学期ということになるかと思っています。

そこで、PCR検査を受けるということになると、陰性か陽性かが分かるのが翌日ということになりますので、文部科学省のほうから抗原検査というものを各学校に配布して、直ちに10分、15分で検査結果が分かりますので、それによって学校が早くに対応を取ることができるということで、そういう話が、アナウンスがあったと思うんですけど、それについて具体的な話ということは何かありますでしょうか。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

8月20日付で文科省から、また県教委を通してきた文書があるんですけど、そこに基本的に高校でキットのほうを配布するというような記事、内容が載っています。小・中学校についてはまだ正式な文書が出ていません。ただ、文科大臣の萩生田さんがテレビとかメディアで言っていますが、小・中学校にもと言われていたんですけども、具体的にという話にはまだなっていないようです。いろんなところからその話題で、昨日からしているんですけど。学校で検査キットを使って10分、15分で分かって、陽性だということになったときに、じゃあ素人の集団でどう対応するのか。すぐそこに病院の方が駆けつけてくれるのかとか、そういうような問題、いろんな問題を含んでいるので、多分これからいろんな検討がなされていくと思います。一筋縄ではいかないのではないかなと思っており

ます。

○土井原教育長 今後、方向性に注視したいと思いますが、現場の混乱も恐らく、なかなかそれに対応していくためにも必要なというふうに思っています。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ほかにないようでしたら、次回の定例会の開催日について事務局お願いいたします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、9月16日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 次回、9月16日、第6回となります定例会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了となりますので、これをもちまして令和3年度第5回赤磐市教育委員会定例会を終了させていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。